

21世紀の扉が開いた今、私たちは輝く未来を創りたい。自分を活かし、他人を認め、女も男も共にいきいきとした暮らしができるまち我孫子にするために、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 私たちは、男女がお互いの人権を尊重する我孫子にします。
- 2 私たちは、社会のあらゆる分野で、男女が平等に参画する我孫子にします。
- 3 私たちは、男女が一人ひとり自立し、責任を分かち合う我孫子にします。

税の申告の準備はお早めに

平成27年分の確定申告の受付期間は、2月16日(火)～3月15日(火)です。確定申告書や手引きは1月25日(月)から市役所、各行政サービスセンターで配布します(枚数に限りがあります)。また、市・県民税の申告が必要と思われる方には、1月25日(月)に市・県民税申告書を発送します。3月15日(火)までに申告してください。郵送でも申告できます。市・県民税申告書が届かない場合は課税課までご連絡ください。

確定申告：柏税務署 ☎7146-2321、市・県民税の申告：課税課・内線357

柏税務署の申告会場

柏税務署では、所得税・復興特別所得税、贈与税、個人消費税の確定申告書作成会場を開設します。

期間 2月8日(月)～3月15日(火)

※土・日曜、祝日を除く。2月21日(日)・28日(日)は開設。時間 午前9時～午後5時(受付午前8時30分)

※会場が混雑している場合には受付を早めに締め切る場合があります。

※2月21日(日)・28日(日)は、確定申告の相談・申告書等の受付は行いますが、国税の領収、電話相談、納税証明書等の発行などは行いません。

※柏税務署の駐車場は4月中旬まで使用できません。

年金受給者の確定申告

公的年金等の収入金額の

※外国において支払われる公的年金のように源泉徴収の対象とならない公的年金等がある場合、確定申告不要制度は適用されないため、確定申告が必要です。

市・県民税の申告 平成27年度に市・県民税の申告をした方、どなたの扶養でもなく申告のない方などに対して、平成28年度市・県民税申告書を発送し

ます。なお、平成27年中に収入がなかった方などは申告の義務はありませんが、非課税証明書、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの基礎資料になるため、申告してください。

合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下である場合、所得税の確定申告は必要ありません(この場合でも所得税の還付申告をすることができません)。なお、所得税の確定申告が必要な場合でも、市・県民税で医療費控除や生命保険料控除などの各種控除を受けるためには、市・県民税の申告が必要です。

市・県民税の申告 平成27年度に市・県民税の申告をした方、どなたの扶養でもなく申告のない方などに対して、平成28年度市・県民税申告書を発送し

ます。なお、平成27年中に収入がなかった方などは申告の義務はありませんが、非課税証明書、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの基礎資料になるため、申告してください。

申告に必要なもの

- ◎給与所得者：給与所得の源泉徴収票(原本)
- ◎年金受給者：公的年金等の源泉徴収票(原本) (年金振込通知書ではありませんのでご注意ください)
- ◎営業や農業などの事業所得者、不動産所得者：収支内訳書または青色申告決算書
- ◎生命保険料・地震保険料の支払いのある方：控除証

- ◎国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納付書や口座振替で支払った方：納付済確認書(納付済確認書は1月中旬に担当課から発送します。なお、公的年金等から引き落としされている保険料は、公的年金等の源泉徴収票に記載されていますので、書類は必要ありません)
- ◎国民年金保険料の支払いのある方：日本年金機構から送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または領収証書(いずれも原本)
- ◎医療費控除を受ける方：領収証(原本) (事前に合計金額の集計をお願いします。医療費の補填金がある場合は、その金額がわかる書類も必要です)
- ◎障害者控除を受ける方：障害の等級のわかる障害者手帳の写し、または障害者控除対象者認定書
- ◎寄附金控除を受ける方：寄附金控除の対象となる寄附金の領収書全て
- ◎印鑑
- ◎本人確認書類
- ◎本人名義の口座のわかる書類(確定申告で還付を受ける場合)
- ※平成27年中に得た全ての収入のわかる資料が必要です。また、源泉徴収票が複数ある場合は全て必要になります。紛失した場合は支払者に再発行を依頼してください。
- ※年末調整済み分の控除の書類は必要ありません。また、この他にも申告の内容に応じて必要な書類があります。

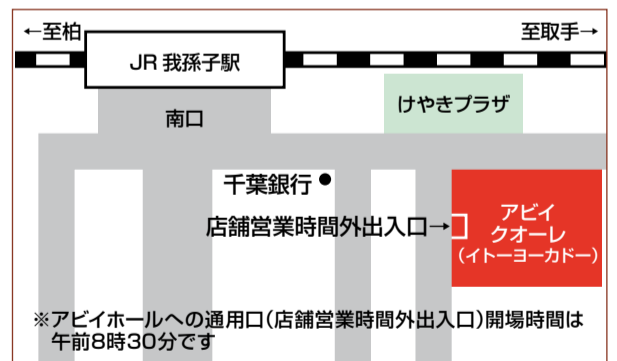
個人番号カードの受取方法

個人番号カードは、本人確認書類として使用できるほか、e-Taxなど電子証明書を利用した電子申請にもご利用いただけます。カードを希望される方は、申請が必要です。詳しくは市ホームページまたは通知カード同封のパフレットをご覧ください。

◎窓口で申請した場合 後日、カードを本人限定受取郵便で住所地へ郵送します。◎郵送やインターネットで申請した場合 順次、交付通知書(転送不要扱いのハガキ)を郵送します。記載の期限日までに市役所市民課でカードを受け取ってください。※申請が集中しているため、受け取りまで相当期間を要することが予想されます。ご了承ください。

受付窓口	業務	受付時間
市役所市民課(本庁舎1階)	・申請(即日交付不可) ・受取	平日 午前8時30分～午後5時
		休日開庁日※1月30日(土)、2月7日(日)・13日(土)・28日(日)、3月12日(土) 午前9時～午後4時
我孫子行政サービスセンター	・申請のみ(即日交付不可) ※受け取りはできません	平日 午前9時～午後5時
その他の行政サービスセンター ※2月1日(月)から受付開始		平日 午前8時30分～午後5時

◎市民課マイナンバーコールセンター ☎7185-4326 (平日午前8時30分～午後5時)、総務省マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 (平日午前9時30分～午後10時、土・日曜、祝日午前9時30分～午後5時30分)



※アビイホールへの通用口(店舗営業時間外出入口)開場時間は午前8時30分です

日にち	受付時間	会場
2月16日(火)・17日(水)	午前9時～11時30分、午後1時～3時30分	湖北地区公民館
2月18日(木)・19日(金)	午前9時～11時30分、午後1時～4時	布佐南近隣センター
2月22日(月)～3月15日(火)の平日のみ	午前9時～11時30分、午後1時～4時	アビイホール(アビイクオーレ3階)

内容 市・県民税の申告受付、作成済みの確定申告書のお預かり(柏税務署に回送)、簡単な確定申告書の作成相談 ※混雑状況により、午前中は早めに受付を終了する場合があります。土・日曜日は開催しません。アビイクオーレの駐車場は有料です。